

# 統 計

## ●主な基幹統計調査

基幹統計調査とは、国や地方自治体が作成するための調査で「統計法」に基づいて行われます。これらの調査結果は国や地方自治体の行政施策の立案・決定するための基礎資料として活用されたり、民間企業や教育・研究など幅広く利用されています。

調査名	目的	周期	次回実施予定時期	主管
就業構造基本調査	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得る	5年	令和9年(2027年)10月	総務省
住宅・土地統計調査	住宅及び世帯の居住状況の実態を把握し、その現状と推移を明らかにすることにより、住生活関係諸施策の基礎資料を得る	5年	令和10年(2028年)10月	総務省
経済センサス-基礎調査 活動調査	事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得る	5年	◆活動調査 令和8年(2026年)6月 (基礎調査は令和6年(2024年)実施済)	総務省・ 経済産業省
全国家計構造調査	家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにする	5年	令和11年(2029年) 10~11月	総務省
農林業センサス	農林業の現状とその動向を明らかにし、農林行政の推進に必要な基礎的かつ総合的な統計資料を整備する	5年	令和12年(2030年) 2月	農林水産省
国勢調査	国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る	5年	令和7年(2025年) 10月	総務省

資料:瀬谷区総務課

